

知っておきたい ことしのしごと ～上富良野町 一般会計予算説明書～

平成25年度



はじめに

町民の皆様には、日ごろより町政に対しご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、住みよいまちづくりに向けた諸活動に対しまして、深く敬意を表します。

本年度予算については、「夢や、願いを叶えることができるまちづくり」への第一歩を踏み出すことを念頭に、それぞれの事業実施に対し優先順位などを十分考慮し、予算編成を行っており、経済の活性化や人材育成など町の体力強化に積極的に取り組んでまいります。

この「知っておきたいことしのしごと」は、予算書の概要版として様々な事業を皆様にわかりやすく説明することで、皆様との相互理解をより一層深め、より良いまちづくりを進めるために作成しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

最後に、本年度も町政へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成25年4月

上富良野町長 向山 富夫

目次

● 平成25年度 各会計別予算	1
● 平成25年度 まちの予算	2

● この冊子の見方	3
-----------	---

I 人や地域とつながりのある暮らし

地域ぐるみで支え合う 健康・福祉コミュニティの実現

● 民生児童委員協議会補助	3
● 社会福祉協議会補助	3

人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実

● バスの運行（スクール・路線）	4
● 予約型乗合タクシーの運行	4

町民主体で成り立つ コミュニティづくり

● 協働のまちづくりの推進	4
● 自治会活動の推進	4
● 広報かみふらの発行	4
● 英語指導助手(AET)の招致	4
● 青少年国外交流	4

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

安心の暮らしを支える 福祉医療環境づくり

● 特別会計等への負担	5
国民健康保険特別会計への繰出	
後期高齢者医療特別会計への繰出	
介護保険特別会計への繰出	
病院事業会計負担	
● 交通費の助成	5
● 救急医療等の確保	5
● 医療費給付	5
● 『ひよこ学級』の運営	5
● 障がい者への総合的な支援	6
● 在宅福祉の推進	6

のびのび子育てを支える 成長環境づくり

● 児童手当の支給	6
● 母子保健	6
● 子育て支援	6
● 保育所の運営	7

本気・やる気を実を結ぶ産業づくり

● 農地・水保全管理	7
● 農業者戸別所得補償	7
● 道営土地改良事業などへの負担	8
興農地区経営体育成基盤整備	
西山地区経営体育成基盤整備	
東中央地区経営体育成基盤整備	
東中南地区経営体育成基盤整備	
東中西地区経営体育成基盤整備	
東中地区道営かんがい排水	
島津地区道営かんがい排水	
東中地区換地調査及び換地業務	

● 【広域】「串内牧場」の運営負担	8
● しろがね土地改良区負担	8
● 農業用施設設置助成	9
● 中山間地域等直接払	9
● 畜産担い手総合整備型事業	9
● 環境保全型農業直接支援対策	9
● 農業関係資金対策	9
● 商工振興事業補助	9
● かみふらの十勝岳観光協会補助	9
● 企業振興対策	10

身近な生活の安全を支える 社会基盤の充実と環境保全

● 上・下水道の供給に必要な経費	10
● ごみ・環境対策	11
● 環境対策の促進	11
● 【広域】し尿等処理施設の運営負担	11
● 合併浄化槽の整備	11
● 町道の維持管理	11
● 橋梁の整備	12
● 南部地区土砂流出対策	12

生活の不安を取り除く 地域社会づくり

● 防災対策	12
● 【広域】消防費	13
● くらしの安全対策	13

Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

意欲と活力ある暮らしを導く 心づくり・身体づくり

- 予防費（健康診査、検診など） 13

生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

- 図書館「ふれんど」の運営 14
- 公民館の運営 14
- 文化の振興 14
- 体育施設の管理 14
- スポーツの振興 14

憩いと安らぎを提供する 快適空間づくり

- 島津公園の整備 15
- 日の出公園の管理 15

Ⅳ 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

いきがいある生活と 社会参加を支える福祉環境づくり

- 高齢者事業団運営補助 15
- 老人クラブ活動の推進 15
- いしすえ大学の運営 15

たくましく、心豊かな 人間を育む成長・学習環境づくり

- 放課後子どもプラン 16
- 児童館の運営 16
- 上富良野高等学校振興対策 16
- 【広域】学校給食センターの運営 16
- 私立幼稚園就園奨励 16
- 私立幼稚園特別活動振興補助 16
- 小中学校の管理・運営 17

担い手が輝き、地域の強みを 生かす産業づくり

- 担い手育成（農業・商工業） 18
- 観光振興対策 18

風土に調和した社会基盤・ 活動基盤づくり

- 吹上温泉地区の振興 19
- 町営住宅管理 19
- 泉町南団地の建設 19

まちの記憶が受け継がれ、 新たな知恵が芽吹くまちづくり

- 郷土館の管理 19
- 開拓記念館の管理 19

Ⅴ 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

- かみん(保健福祉総合センター)の運営 20
- 自衛隊基地対策 20

他 その他行政運営に係る経費

- 富良野広域連合（総務費用） 20
- 議会運営費 20

資 資料編

- まちの予算（推移） 21
- まちの借金（町債） 23
- まちの貯金（基金） 22
- まちの財政指標 24

平成25年度 各会計別予算

平成25年度の上富良野町各会計の予算は、次のとおりです。

会計名称		平成25年度 当初予算額	平成24年度 当初予算額	増 減
一 般 会 計		63億4,600万円	61億1,000万円	2億3,600万円 (3.9%)
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	13億6,203万円	13億7,783万円	△1,581万円 (△1.1%)
	後期高齢者医療 特別会計	1億1,638万円	1億1,536万円	101万円 (0.9%)
	介護保険特別会計	8億670万円	7億7,744万円	2,927万円 (3.8%)
	ラベンダーハイツ事業 特別会計	2億9,740万円	2億8,843万円	897万円 (3.1%)
	簡易水道事業特別会計	6,335万円	6,219万円	116万円 (1.9%)
	公共下水道事業 特別会計	4億782万円	4億1,164万円	△382万円 (△0.9%)
会 公 営 企 業	病院事業会計	8億8,634万円	9億4,626万円	△5,992万円 (△6.3%)
	水道事業会計	2億5,452万円	2億6,540万円	△1,088万円 (△4.1%)
合 計		105億4,054万円	103億5,455万円	1億8,598万円 (1.8%)
※表内の各数値は、表示単位未満を四捨五入しています。				

平成25年度 まちの予算

～『まちのお金の使いみち』が3月定例町議会で審議され、決定しました。～

平成25年度の上富良野町各会計の予算の概要は、次のとおりです。

会計名称		予 算 概 要
一 般 会 計		予算額は、前年対比3.9%の増となりましたが、これは上富良野小学校改築や町営住宅（泉町南団地）整備、また、損耗の著しい公共施設の補修対応経費が主な要因であり、これらを除くと昨年度とほぼ同額の予算規模となっています。 ◆歳入の特徴 自主財源である町税は前年度より約4,000万円の増を見込んでいますが、これは町民税や税源移譲によるたばこ税の増が主な要因です。 また、実質的な地方交付税（臨時財政対策債の発行額を含めたもの）は前年決算見込比で約7,000万円の減少を見込んでいます。 ◆歳出の特徴 将来の財政規律も見据えた中・長期的な視点に立ち、各目的基金の繰入を行い、地方債発行の抑制など将来負担の軽減を図りました。 一方、地域の経済対策や、少子高齢化への対応、「安心安全のまちづくり」を推進していくために、大雨災害などに対する恒久的な対策、学校を中心とした公共施設の耐震化対策への対応を図るとともに住民活動の活性化、省エネルギー対策の推進などを重点とした予算配分に努めました。
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	町内経済が依然と厳しい実態を見据えながら保険税収入の適正な把握に努め、保険給付費、後期高齢者支援金及び介護給付費納付金等の費用とのバランスを図りました。
	後期高齢者医療特別会計	被保険者数の増加による増となっています。
	介護保険特別会計	新たな要介護者の出現率は低水準で推移しているものの、高齢化の進展とともに要介護者が重度化傾向にあることから、介護給付費の増加が見込まれます。
	ラベンダーハイツ事業特別会計	スプリングラー設置事業の元金償還が始まることや昨年度に引き続き、利用者のトイレ・洗面所の改修工事を行い、安全で快適な生活確保のための整備を進めていきます。
	簡易水道事業特別会計	里仁地域・深山峠地区簡易水道配水管布設替え工事の実施により増となっています。
	公共下水道事業特別会計	現在実施中の長寿命化計画に基づく浄化センター更新事業において、年次間の事業量の調整により減となっています。
公 営 企 業 会 計	病院事業会計	コンピュータ断層撮影装置(C T)更新と付帯機器の画像保存通信システム(P A C S)の整備完了により減となっています。
	水道事業会計	検漏工事数量の減や日の出地区の配水管新規布設工事の完了により減となっています。

この冊子の見方

本文、資料編共に一般会計について説明しています。特に表記のないものについては特別会計や企業会計を含みませんのでご注意ください。

事業名など

事業の担当、連絡先
ご不明な点などがありましたらご連絡ください

この事業にかかる経費

〇〇〇の推進

500 万円

(□□□□課 □□□□班 Tel 45-6400)

国	200万円	一般財源	300万円
---	-------	------	-------

〇〇を推進するため、△△に対して補助などを行います

事業の説明

内容や目的をできるだけわかりやすく記載しています

事業に要する財源

この事業にあてる財源(収入)の内訳を記載しています。

一般財源：町税や交付税など使途に制限のない収入
国：国からの補助金や負担金
北海道：北海道からの補助金や負担金
分担金：事業により利益を受ける人や企業が負担する費用
借入金：町の借金
基金：町の貯金
その他：雑収入など

I

人や地域とつながりのある暮らし

つながりのある生活は心強さを、つながりのある産業活動は広がり、つながりのある町民活動は豊かさをもたらします。

それぞれが足りないものを補い合い、支え合い、良いところを伸ばし合いながら、より豊かな生活を送るため、人と人・人と地域・地域と地域など、さまざまな場面でつながりが発揮される暮らしの実現をめざします。

◆ 地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現

民生児童委員協議会補助 490 万円

(保健福祉課 福祉対策班 Tel 45-6987)

北海道	219万円	一般財源	271万円
-----	-------	------	-------

厚生労働大臣・知事の委嘱を受けた民生児童委員が、それぞれの地区で心配ごとの相談や支援活動を行っています。

町では34名の委員の活動費や研修経費に対して補助を行います。

社会福祉協議会補助 2,531 万円

(保健福祉課 福祉対策班 Tel 45-6987)

一般財源	2,531万円
------	---------

町社会福祉協議会の人件費などの運営費や、ふれあい広場事業、ボランティアの町づくり事業など地域福祉の推進活動経費などに対して補助を行います。

◆ 人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実

**バスの運行
(スクールバス・路線バス) 2,728 万円**

(総務課 総務班 Tel45-6400、
教育振興課 学校教育班 Tel45-6699)

北海道	37万円	バス料金	240万円
		一般財源	2,451万円

小中学校の遠距離通学児童生徒の安全な通学のため、スクールバスを運行しています。

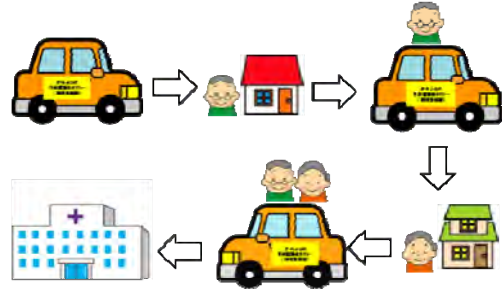
スクールバスの運行と同時に、日常生活の交通を確保するため、十勝岳線、江花線、東中線、清富線、里仁・江幌・静修線の各路線で児童生徒と地域住民の混乗方式で路線バスを運行しています。

予約型乗合タクシーの運行 444 万円

(総務課 総務班 Tel45-6400)

一般財源	444万円
------	-------

高齢者や障がい者の方々の生活支援や閉じこもりを予防することを目的に、予約型乗合タクシーを運行しています。



◆ 町民主体で成り立つコミュニティづくり

広報かみふらの発行 404 万円

(町民生活課 自治推進班 Tel45-6985)

広告収入	6万円	一般財源	398万円
------	-----	------	-------

町民の皆さんに、わかりやすく、素早く、正確に町の情報などをお伝えするため、「広報かみふらの」を発行し、ご家庭へお届けします。

英語指導助手 (AET) の招致 492 万円

(教育振興課 学校教育班 Tel45-6699)

一般財源	492万円
------	-------

小中学生や未就学児をはじめ、町民が外国語とふれあい、学ぶ機会を設けるためカナダから招いた英語指導助手 (AET) による積極的な文化・語学交流を行います。

協働のまちづくりの推進 169 万円

(町民生活課 自治推進班 Tel45-6985)

その他	30万円	一般財源	139万円
-----	------	------	-------

協働のまちづくりを推進するために、講演会の開催などを行います。また、自治基本条例の見直しのために、アンケート調査を行います。

・まちづくり活動助成事業補助 30万円

自治会活動の推進 921 万円

(町民生活課 自治推進班 Tel45-6985)

一般財源	921万円
------	-------

自主的な自治活動と協働のまちづくりを推進するための補助金や、用途を限定しない交付金を交付します。

・自治活動奨励補助 100万円
・住民自治活動推進交付金 821万円

青少年国外交流**850 万円**

(教育振興課 社会教育班 Tel45-5511)

基金	850万円
----	-------

青少年の人材育成として、友好都市を提携しているカナダ・カムローズ市等の中・高校生を派遣することで、語学・文化・生活・環境等について学習します。



Ⅱ

穏やかに安心して過ごせる暮らし

元気に生まれ（てほしい）、健やかに成長し（てほしい）、豊かな生活を送りたい（送ってほしい）、これはみんなの願いです。

生きていくうえでの不安を一つひとつ解決しながら、穏やかで安心に包まれた生涯を送ることができる暮らしの実現をめざします。

◆ 安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり

特別会計等への負担 6億5,834 万円

国民健康保険特別会計 1億983万円

（町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985）

国	489万円	北海道	3,262万円
		一般財源	7,232万円

出産育児一時金、人件費、保険基盤の安定に対して一般会計から負担します。

後期高齢者医療特別会計 1億6,984万円

（町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985）

北海道	2,553万円	一般財源	1億1,731万円
基金	2,700万円		

医療給付費や事務費の一部を一般会計から負担します。

介護保険特別会計 1億3,807万円

（保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987）

一般財源	1億3,807万円
------	-----------

介護給付費や事務費の一部を一般会計から負担します。

病院事業会計 2億4,060万円

（町立病院 TEL45-3171）

一般財源	2億4,060万円
------	-----------

地域医療の確保と安定的な病院経営のため、一般会計から経費の一部を負担します。

交通費の助成 392 万円

（保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987）

一般財源	392万円
------	-------

人工透析による治療や特定疾患治療のため町外の病院へ通院する方の交通費や、重度の障害者のタクシー乗車に対して補助を行います。

- ・通院費の助成 304万円
- ・タクシー乗車（初乗り相当） 88万円

救急医療等の確保 1,160 万円

（保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987）

一般財源	1,160万円
------	---------

上富良野町の救急医療は町立病院が担っていますが、重篤な疾患の救急医療体制や小児科・産婦人科などについては富良野市や旭川市の医療機関へ応分の財政負担をして、その確保に努めます。



医療費給付 7,042 万円

（町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985）

国	29万円	北海道	2,755万円
その他	691万円	一般財源	3,567万円

乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身障害者の健康の保持と福祉の増進を図るため医療費の一部を助成します。

- ◆重度心身障害者医療 2,629万円
- ◆ひとり親家庭等医療 685万円
- ◆乳幼児医療 3,728万円

発達支援センター『ひよこ学級』の運営 5,078 万円

（保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987）

北海道	234万円	その他	1,825万円
中富良野町	550万円	一般財源	2,469万円

発達支援センター『ひよこ学級』では、子どもの発達に関する相談や、親子のふれあいを通じた発達支援、発達に応じた指導など、子どもの力が大きく伸びる大切な時期を支援します。

（中富良野町と共同で事業を実施しています）

穏やかに安心して過ごせる暮らし

障がい者への総合的な支援

2億8,110 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

国	1億3,384万円	北海道	6,728万円	負担金等	106万円	一般財源	7,892万円
---	-----------	-----	---------	------	-------	------	---------

第2期上富良野町障害者計画（H25～H32）に基づき、障がいがあってもなくても、大人も子どももお年寄りも、誰もが互いに支え合い明るく・豊かに・安心して暮らすことができる地域づくりを目指して、障がい者への総合的な支援を行います。

- ・介護等給付 2億3,618万円
- ・自立支援医療 2,216万円
- ・補装具の給付 298万円
- ・障害福祉施設通所支援 199万円 など
- ・地域生活支援事業 1,497万円
- （日常生活用具の給付 386万円
- 移動支援・日中支援 517万円 など）

在宅福祉の推進

962 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

利用者負担	290万円	一般財源	672万円
-------	-------	------	-------

在宅の寝たきり高齢者や在宅障害者、その家族の生活を支援するため、さまざまな保健福祉サービスを提供します。

- ・夕食の配食 142万円
- ・通院時などの移送 147万円
- ・除雪サービス 213万円
- ・おむつ購入費助成 67万円
- ・緊急通報システム 239万円
- ・在宅サービス利用負担軽減補助 98万円 など

◆ のびのび子育てを支える成長環境づくり

児童手当の支給

9,955 万円

(町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985)

国	6,867万円	北海道	1,543万円
		一般財源	1,545万円

子育てを未来への投資として、次代を担う子どもの健やかな育ちを、社会全体で応援するという観点から、児童手当の支給を行っています。（公務員の方については、職場から支給されます。）



母子保健

1,069 万円

(保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987)

北海道	24万円	基金	300万円
		一般財源	745万円

妊娠から周産期の健診、健康相談などにより、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげます。

- ・妊婦健康診査（14回）助成
- ・助産師による妊娠期の学習推進
- ・超音波検査（6回）の助成 など
- ・生後4か月までの全戸訪問事業
- ・乳幼児健康診査
- 今年度から1歳6か月健診に歯科健診を追加します。

子育て支援

1,793 万円

(保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987)

北海道	392万円	一般財源	1,401万円
-----	-------	------	---------

子育て支援センター事業など、さまざまな子育て支援を行います。

- ・子育て支援センター事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・子育て支援ごみ袋交付
- ・子どもセンター事業 など
- *今年度からファミリーサポートセンター事業を委託します。

保育所の運営

2億2,438 万円

共働き世帯やひとり親世帯などの0～5歳の乳幼児を保育し、遊びを通して言葉や生活などさまざまな面での成長を支えます。

◆町立中央保育所 (保健福祉課 保育所 Tel45-2074) 1億205 万円

国	9万円	保育料など	2,212万円	北海道	54万円	基金	720万円
						一般財源	7,210万円

- 入所定員 90人
- 保育所の運営経費
 - 運営費など 8,132万円
 - 教材など消耗品 126万円
 - 給食材料費 561万円
- 保育所施設の管理経費
 - 光熱水費や用務員業務の委託など 658万円
- 保育所施設の整備 728万円



◆私立保育所の運営 (保健福祉課 子育て支援班 Tel45-6987) 1億2,089 万円

国	3,721万円	北海道	2,539万円	保育料	2,670万円	一般財源	3,159万円
---	---------	-----	---------	-----	---------	------	---------

町内2か所の私立保育園（わかば愛育園、上富良野西保育園）の運営費の一部を、法律に基づいて国、北海道、町が負担します。

	わかば愛育園	上富良野西保育園
入所定員	60人	45人
運営費	5,532万円	5,028万円
特別支援保育	400万円	74万円
一時保育	26万円	26万円
特定保育	58万円	59万円
延長保育	443万円	443万円



◆保育所の広域入所 (保健福祉課 子育て支援班 Tel45-6987) 144 万円

生活や仕事の都合によりやむを得ない場合は、住んでいる市町村以外の保育所が利用可能です(広域入所制度)。上富良野町に住んでいる幼児が他市町村の保育所を利用する場合には、入所先の市町村へ費用を負担します。

国	45万円
北海道	23万円
保育料	34万円
一般財源	42万円

◆ 本気・やる気が実を結ぶ産業づくり

農地・水保全管理

991 万円

(産業振興課 農業振興班 Tel45-6984)

北海道	30万円	一般財源	661万円
基金	300万円		

水路補修・草刈り・土砂上げなど、農業農村環境向上に向けた地域の取り組みに対して、国・北海道・町が支援します。

農業者戸別所得補償

196 万円

(産業振興課 農業振興班 Tel45-6984)

北海道	196万円
-----	-------

農業経営の安定化につながる農業者戸別所得補償制度の円滑な事業推進を図るため、必要経費(事務費)を実施主体の地域農業再生協議会に助成します。

道営土地改良事業などへの負担

1億9,271 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

経営体育成基盤整備事業

1億3,107万円

北海道	5,719万円	基金	370万円	借入金	6,590万円	一般財源	428万円
-----	---------	----	-------	-----	---------	------	-------

将来の農業生産を担う、効率的で安定した経営体(担い手)を育成するため、暗きょ・ほ場・用水路・排水路整備などの土地改良事業を北海道が主体となって実施します。育成した担い手が優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率を向上させることなどを目的としています。

事業にかかる経費は国や道、市町村や受益者がそれぞれ決められた割合で負担します。

◆**興農地区** **2,908万円**
 区画整理(19ha)、排水路(900m)
 用水路(830m)、暗きょ(4.5ha)
 道路排水(981m)

◆**東中中央地区** **4,126万円**
 区画整理(42.8ha)、
 用水路及び道路排水測量試験

◆**西山地区** **274万円**
 区画整理(1ha)、用水路(1,080m)

◆**東中南地区** **3,796万円**
 区画整理(24.8ha)、用水路(180m)
 道路排水測量試験

◆**東中西地区** **2,003万円**
 区画整理測量試験

道営かんがい排水事業

4,484万円

北海道	1,993万円	借入金	2,240万円
基金	120万円	一般財源	131万円

かんがい排水事業は農業用水を農地へ運ぶ用水路や排水路を整備する事業で、その費用は国や道、市町村や受益者がそれぞれ決められた割合で負担します。

◆**東中地区** **2,088万円**
 用水路(2,090m)

◆**島津地区** **2,396万円**
 用水路(1,500m)

東中地区換地調査及び換地業務

1,680万円

北海道	1,504万円	一般財源	176万円
-----	---------	------	-------

来年度以降に整備を予定している東中地区の土地改良事業に備えて、農地の交換や集約化を行う際に役立てるため、現在の農地の評価を調査するものです。

◆**中央地区・南地区・西地区**
 換地業務 **1,327万円**

◆**東部地区** **353万円**
 農用地等集団化換地計画作成

【広域連合事業】

「串内牧場」の運営負担

1,534 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

一般財源	1,534万円
------	---------

富良野広域連合が南富良野町で運営する公共牧場「串内牧場」で、肉牛・乳牛の預かり放牧や粗飼料の供給などを行い、牧場経営の安定化を促進します。



しらがね土地改良区負担

1億3,045 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

基金	2,650万円	償還金	207万円
一般財源	1億188万円		

平成15年度に完成した、しらがね地区の国営土地改良事業の負担金です。

負担期間は平成15～29年度で、24年度までに12億3千万円、25～29年度で6億1千万円を負担します。

償還金 **1億2,680万円**
 円滑化資金 **207万円 など**

農業用施設設置助成

防衛事業
8,383 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

国	8,373万円	一般財源	10万円
---	---------	------	------

防衛省の補助を受け、JAふらのが農業機械を導入する事業で、事業費の2/3の補助を町が受け、町からJAふらのへ助成を行います。今年度はポテトハーベスター1台、大豆真空播種機16台、デントコーン真空播種機3台、スイートコーンハーベスター4台を導入します。

中山間地域等直接払

9,443 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	6,300万円	基金	1,000万円
		一般財源	2,143万円

農地の傾斜がきついなど、生産条件が不利な地域の安定した営農の継続を支援して、農業農村地域の持続や農地の保全につなげる事業です。地域と町が協定を結んで進められます。

家畜改良

畜産担い手

総合整備型事業

2,725 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

分担金	2,725万円
-----	---------

安定的な畜産物の生産と合理的・効率的な生産活動につなげるため、自給飼料生産基盤（草地など）と畜舎などの施設を一体的に整備します。

環境保全型

農業直接支援対策

449 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	229万円	一般財源	220万円
-----	-------	------	-------

農業の立場からも地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、有機農業の取組みや化学合成農薬や化学肥料の5割低減と組み合わせたカバークロップなどの環境保全に効果の高い営農活動に対し支援します。（4,000円以内／10a）

農業関係資金対策

1,707 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

利子補給

960万円

北海道	486万円	一般財源	474万円
-----	-------	------	-------

認定農業者が行う計画的な経営改善に必要な資金の利子の一部を助成し、安定した経営への転換を支援します。

資金貸し付け

747万円

返還金	747万円
-----	-------

○営農改善資金・・・生産振興事業や火山灰客土、かん水施設などを対象にゼロ金利の資金を融資し、支援します。
○農業振興資金・・・農業施設の増改築、機械施設の導入、基盤整備などに対して低金利の資金を融資し、支援します。

商工振興事業補助

2,130 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

一般財源	2,130万円
------	---------

商工業者の経営基盤の向上と安定化を進めるため、商工会に対して人件費や経営改善普及事業、地域振興事業、コミュニティ施設活用事業などに補助を行います。

かみふらの十勝岳

観光協会補助

1,898 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

一般財源	1,898万円
------	---------

観光振興を図るため、観光協会に対して人件費、観光宣伝・誘致事業、観光案内所管理運営事業、観光施設整備事業など補助を行います。

企業振興対策

9,377 万円

(産業振興課 商工観光班 Tel.45-6983)

中小企業の振興 8,210万円

返還金	8,000万円	一般財源	210万円
-----	---------	------	-------

中小企業者が経営上必要とする資金の調達を円滑にするため、取扱金融機関に資金を預託して低利融資を行ったり利子補給を行います。

資金の預託	8,000万円
利子補給など	210万円

企業振興補助 808万円

一般財源	808万円
------	-------

企業の立地を促進するため、工場の新増設などをした企業に対し、雇用助成や固定資産税、借入利子の補助を行います。

固定資産税助成	373万円
雇用助成	300万円
利子助成	135万円

新規開業等支援事業 260万円

一般財源	260万円
------	-------

新規開業や新事業展開をする事業主に対して設備投資資金や雇用などに係る経費を補助します。また、空き店舗を活用し出店した場合に家賃補助を行います。

人材育成アカデミー事業 99万円

一般財源	99万円
------	------

各分野における起業及び既存事業者の繋がりや連携の推進及び自己のスキルアップや元気な産業を創造する若者に対して、中核的役割のための育成を行います。

講演会の開催	2回
人材育成アカデミー	2回

◆ 身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全

上・下水道の供給に必要な経費

1億9,525 万円

(建設水道課 上下水道班 Tel.45-6982)

●水道事業への負担 539 万円

一般財源	539万円
------	-------

水道事業会計では安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水質の維持や施設の更新などを行っています。

一般会計からは施設整備に要した借入金の償還費などの一部を負担します。

●簡易水道事業への負担 4,444 万円

一般財源	4,444万円
------	---------

借入金の償還費などの一部を一般会計から負担します。

●下水道事業への負担 1億4,086 万円

一般財源	1億4,086万円
------	-----------

公共下水道事業の運営費は、使用料や分担金などでまかなうことを原則としていますが、施設整備に要した借入金の償還費などの一部や費用の不足分は一般会計が負担します。

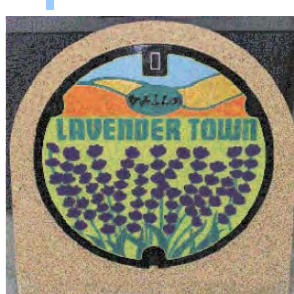
●飲料水供給施設の管理 456 万円

使用料	59万円	一般財源	397万円
-----	------	------	-------

旭野地区、清富地区、翁地区などに安全で良質な飲料水を供給するため、給水設備の維持管理や水質の維持に努めます。



・道路に設置されている公共下水道マンホールのふた（平成5年以降）



・役場1階建設水道課 上下水道班前に色付けされた「公共下水道マンホールのふた」があります。

ごみ・環境対策

1億9,493 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

手数料	4,228万円	他市町村負担	3,125万円
資源売払いなど	394万円	ごみ袋広告料	4万円
		一般財源	1億1,742万円

クリーンセンターでは、家庭から排出される、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ等を収集し、焼却処理や再資源化处理、埋め立て処理を行います。

- ・クリーンセンター管理経費 1億4,543万円
- ・ごみ収集経費 4,408万円
- ・ごみ袋経費 542万円 など

環境対策の促進

855 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

一般財源	855万円
------	-------

地球温暖化防止対策に自ら取り組もうとする町民及び町内会を支援するために、助成・補助を行います。

- ・住宅設備機器等導入助成 50万円
- ・住宅リフォーム助成 400万円
- ・LED生活灯導入補助 405万円



【広域連合事業】

し尿等処理施設の運営負担

8,556 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

一般財源	8,556万円
------	---------

家庭から排出される生ゴミやし尿、浄化槽の污泥などは、富良野広域連合が運営する「環境衛生センター」に運ばれ、適切な処理が行われます。町では、センターの管理費や建設費に対して費用を負担します。

合併浄化槽の整備

1,997 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

国	235万円	一般財源	1,762万円
---	-------	------	---------

公共下水道の処理区域とならない地域の町民が合併浄化槽を設置するときは、設置費用の一部に対して助成を行います。本年度は5人槽20基分の助成を予定しています。

町道の維持管理

2億6,510 万円

(建設水道課 建設班 TEL45-6981)

国	6,750万円	使用料等	551万円
		一般財源	1億9,209万円

安全な道路網を維持するための管理・点検・補修工事や冬期間の町道の除雪、排雪を行います。また、昨年度から引き続き、町道の簡易整備、草刈り、街路樹管理、管清掃、除排雪などを完全委託しています。

- ・維持管理業務 (清掃、除排雪等) 9,432万円
- ・簡易舗装整備 960万円
- ・西2条通り改良舗装 500万円
- ・街路灯設置 1,350万円
- ・街路灯の電気料 660万円
- ・道路側溝補修 550万円
- ・歩道補修 420万円
- ・緑町障害者支援施設 建設に係る町道整備 810万円
- ・郊外道路舗装 300万円

防衛事業

- ・新町4丁目2番通り改良舗装 3,655万円
- ・除雪大型ロータリー1台更新 4,400万円 など

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。



Ⅱ

穏やかに安心して過ごせる暮らし

防衛事業

橋梁の整備

3,937 万円

(建設水道課 建設班 Tel45-6981)

国	360万円	一般財源	697万円
借入金	2,880万円		

橋梁全体を計画的に維持修繕を行っていくために長寿命化修繕計画を策定するほか、北海道の河川改修に伴う第1興農橋架替の実施設計と第20号橋架替の実施設計を行います。

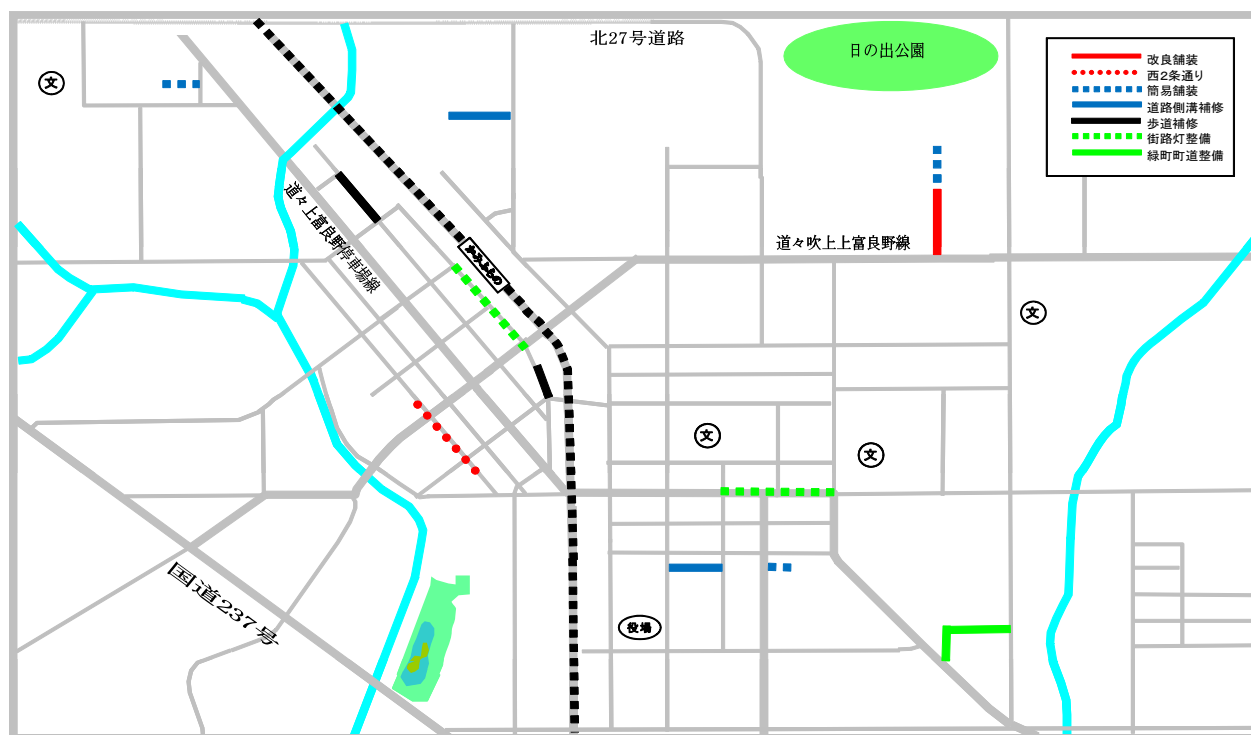
南部地区土砂流出対策

3,608 万円

(建設水道課 建設班 Tel45-6981)

国	3,608万円
---	---------

集中豪雨により演習場内を流れるベベルイ川の護岸ブロックが被災したため、これらの復旧や河床の安定対策を行い、土砂の流出を防ぎます。



◆ 生活の不安を取り除く地域社会づくり

防災対策

6,400 万円

(総務課 基地調整室 Tel45-6980)

防災力向上のために、自主防災組織の活動支援や十勝岳噴火総合防災訓練を行っています。今年は、近年の豪雨や大雪にも対応できるように、地域防災計画を見直します。

また、国の「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用し、消防の大型水槽車を更新します。

国	4,350万円	その他	100万円
		一般財源	1,950万円



穏やかに安心して過ごせる暮らし

Ⅱ

穏やかに安心して過ごせる暮らし

くらしの安全対策

694 万円

(町民生活課 生活環境班 Tel45-6985)

一般財源 694万円

交通安全や防犯、青少年の健全育成などを推進する生活安全推進協議会への負担、生活灯への補助などにより、生活安全意識の普及、向上に取り組めます。

- ・上富良野町生活安全推進協議会負担 376万円
- ・生活灯電気料補助 235万円
- ・消費者問題対策 83万円

【広域連合事業】消防費

2億5,721 万円

(総務課 基地調整室 Tel45-6980)

一般財源 2億5,721万円

上富良野消防署と広域連合消防本部に係る人件費や装備費などの経費を負担します。



Ⅲ

快適で楽しく潤いのある暮らし

快適な日々の生活を送るには、それをかなえる身近な楽しさや便利さが必要です。また、さまざまな町民活動が活発に行われ、生活の潤いへとつながるためには、明日への意欲や活力を見出す機会づくりが必要です。心に張りがあり、快適で楽しく潤いのある暮らしの実現をめざします。

◆ 意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり

予防費(健康診査、検診など)

4,218 万円

(保健福祉課 健康推進班 Tel45-6987)

国	182万円	北海道	145万円	受診料等	241万円	基金	1,000万円
						一般財源	2,650万円

◆予防接種費

伝染の恐れのある疾病予防や蔓延防止のために予防接種を実施します。

- ・乳幼児、学童、生徒の予防接種
- ・低所得世帯への小児任意予防接種費助成
- ・子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌予防接種
- ・高齢者の肺炎球菌ワクチン接種
- ・高齢者のインフルエンザ予防接種 など

◆感染症検診

感染症の早期発見と蔓延防止のため、検診を行います。

- ・結核検診、肝炎ウイルス検診、エキノコックス症検査 など

◆健康増進(「健康かみふらの21」の推進)

健康指導や栄養指導、講習会の開催、健診の実施などを通じて「健康かみふらの21」を推進し、生活習慣病の予防に取り組めます。

今年度から、小学5年生と中学2年生を対象に生活習慣病予防健診及び保健指導を行います。

◆がん検診

日本人の死因の多くを占めるがんの、正しい知識の普及活動やがん検診推進事業(検診手帳と検診無料クーポン券の配布)を行うことで早期発見を促し、生活習慣病予防対策と同様、生活習慣改善による発症予防に努め、がん死亡の減少に向けて取り組めます。

Ⅲ

快適で楽しく潤いのある暮らし

◆ 生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

図書館「ふれんど」の運営 676 万円

(教育振興課 図書館 Tel45-3158)

一般財源	676万円
------	-------

情報の電子化が進み世代を問わず活字離れが進んでいます。町ではさまざまな活動を通じて、図書に親しめる環境づくりを目指しています。

また、子ども読書推進計画に基づき、子どもの読書環境の充実と読書の普及活動を推進します。

公民館の運営 1,900 万円

(教育振興課 公民館 Tel45-3158)

使用料等	160万円	一般財源	1,740万円
------	-------	------	---------

公民館を管理・運営し、さまざまな事業を通じて、健康・福祉の増進や文化の振興を促します。また、各地域に公民館分館（11分館）を設置し、施設管理と各種行事・講座などの活動に対して補助を行います。

文化の振興

184 万円

(教育振興課 社会教育班 Tel45-5511)

一般財源	184万円
------	-------

総合文化祭、芸術劇場をはじめ、町民の主体的な活動に対する支援などを通じて理解を深め、文化・芸術の振興を促します。



体育施設の管理 6,507 万円

(教育振興課 社会教育班 Tel45-5511)

使用料など	205万円	一般財源	6,302万円
-------	-------	------	---------

町民のスポーツ活動の推進に向けて、さまざまな体育施設を管理・運営します。

- ・ 社会教育総合センター 2,525万円
- ・ 武道館 15万円
- ・ B&G海洋センター 909万円
- ・ 島津球場 830万円
- ・ スキーリフト 1,347万円
- ・ パークゴルフ場 543万円
- ・ 富原運動公園 338万円

スポーツの振興 361 万円

(教育振興課 社会教育班 Tel45-5511)

一般財源	361万円
------	-------

町民の健康づくりとコミュニティの活性化のため、スポーツ大会の開催や指導者・関係団体の育成活動に対して補助などを行います。

- ・ スポーツ推進委員活動費 59万円
- ・ 大会開催など 302万円



Ⅲ

快適で楽しく潤いのある暮らし

◆ 憩いと安らぎを提供する快適空間づくり

児童公園の整備

1,340 万円

(建設水道課 建設班 TEL45-6981)

国	545万円	一般財源	795万円
---	-------	------	-------

誰もが気軽に訪れ、利用できるように、公園の修繕・整備を進めます。今年度は、島津公園のパーゴラ（藤棚）整備と旭広場の遊具を改修します。

また、公園利用者の安全性の確保や計画的な修繕を行っていくために長寿命化計画を策定します。

日の出公園の管理

4,529 万円

(建設水道課 建設班 TEL45-6981)

基金	1,160万円	一般財源	3,369万円
----	---------	------	---------

町の観光の拠点として、利用者の利便性の向上や良好な景観の提供などの環境整備、管理を行います。

- ・管理委託（公園） 1,524万円
- ・ 〃 （キャップ場） 256万円
- ・ラベンダーの植栽 2,330万円
- ・コテージテラス改修など 380万円

など

Ⅳ

地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

上富良野には、人、モノ、恵まれた自然や景観をはじめ、培われてきた歴史、伝統、知恵など、さまざまな地域の宝があります。そしてそれぞれの宝が持っている個性や特性に応じて守り、継承し、育み、日々の生活や活動に生かしていくことができる暮らしの実現をめざします。

◆ いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり

高齢者事業団運営補助

424 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

一般財源	424万円
------	-------

高齢者の経験、能力を活かした労働環境を整え、勤労意欲を高めるため、高齢者事業団の運営費に対して補助を行います。

老人クラブ活動の推進

126 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

北海道	58万円	一般財源	68万円
-----	------	------	------

老人クラブの活動を通じて高齢者の生きがいや健康づくりなどを推進します。

- ・単位老人クラブ(16クラブ)交付金 92万円
- ・老人クラブ連合会交付金 34万円

いしずえ大学の運営

256 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

一般財源	256万円
------	-------

「いしずえ大学」では、クラブ活動や研修など、さまざまな活動、学習を通して高齢者のまなびの輪を広げます。



IV

地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境づくり

児童館の運営

906 万円

(保健福祉課 子育て支援班 Tel45-6987)

一般財源 906万円

東児童館、西児童館を運営し、児童に健全な遊び場を提供することで健康を増進し、情操豊かな成長を促します。



放課後子どもプラン

1,621 万円

(教育振興課 社会教育班 Tel45-5511)

北海道	889万円	一般財源	623万円
利用料	109万円		

経験豊かな指導員がさまざまな遊びやふれあい活動の場を設けることで、放課後における子ども達の安全な居場所づくりと心身の健全な発達を促します。

上富良野高等学校振興対策

969 万円

(教育振興課 学校教育班 Tel45-6699)

一般財源 969万円

教育振興会における振興事業(進路支援、進学指導対策、資格取得助成等)に対して補助を行い、上富良野高校の存続維持と振興に取り組みます。今年度から通学費、下宿費、就学支援金等の助成を行います。

【広域連合事業】学校給食センターの運営

5,103 万円

(教育振興課 学校教育班 Tel45-6699)

一般財源 5,103万円

安全安心な学校給食の提供とともに、給食指導などを通し、学校教育における食育の推進に努めます。



私立幼稚園就園奨励

1,713 万円

(教育振興課 学校教育班 Tel45-6699)

国	354万円	一般財源	1,359万円
---	-------	------	---------

私立幼稚園への就園に対する経済的負担を軽減するため、保護者の所得状況に応じて保育料の一部を補助します。

私立幼稚園特別活動振興補助

370 万円

(教育振興課 学校教育班 Tel45-6699)

一般財源 370万円

私立幼稚園の特別活動(延長保育や職員研修など)や特別支援教育事業に対して補助を行います。

小中学校の管理・運営

9億3,781 万円

(教育振興課 学校教育班 Tel45-6699)

小学校4校（上富良野小学校、西小学校、東中小学校、江幌小学校）、中学校2校（上富良野中学校、東中中学校）を設置し、町の将来を担う児童生徒の健全な育成に努めています。

学校名		児童 生徒数	学級数	管理運営費	学習活動費	就学助成	特別 支援教育
小 学 校	上小	467人	20学級	1,791万円	304万円	669万円	580万円
	西小	140人	10学級	1,035万円	145万円		
	東中小	13人	3学級	636万円	61万円		
	江幌小	12人	4学級	503万円	65万円		
	共通	-	-	1,101万円	167万円		
中 学 校	上中	296人	14学級	1,957万円	412万円	531万円	
	東中中	10人	2学級	764万円	65万円		
	共通	-	-	542万円	208万円		

※児童・生徒数と学級数はH25年2月末現在の予定数です。

管理運営費 8,329万円

国	316万円	使用料など	77万円
		一般財源	7,936万円

主に校舎の維持管理などに要する費用です。

児童・生徒就学助成 1,200万円

国	74万円	一般財源	1,126万円
---	------	------	---------

経済的な理由で小中学校の児童生徒の教育環境に影響を及ぼさないよう、就学に必要な費用に対して援助を行います。

上富良野小学校の改築 7億9,469万円

国	2億4,374万円	基金	5,080万円
借入金	4億9,970万円	一般財源	45万円

上富良野小学校の改築工事を、今年度から行います。平成26年度に完成予定です。＊平成24年度予算を平成25年度に繰り越して工事を行います。

特別支援教育 580万円

一般財源	580万円
------	-------

障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人に適合した教育を実践することで、生活や学習上の困難を改善できるよう、支援を行うための支援助手に要する費用です。

学習活動費 1,427万円

一般財源	1,427万円
------	---------

学習用資材・教材の整備など、児童生徒の学習環境を整えます。

教育用コンピュータ整備 1,260万円

一般財源	1,260万円
------	---------

国による小中学校のコンピュータ教育推進方針に基づき、今年度は各小中学校の教師用コンピュータを更新します。

小学校の防音機能復旧 205万円

国	136万円	一般財源	69万円
---	-------	------	------

東中小学校の体育館と江幌小学校の校舎と体育館の温風暖房機を更新するために、今年度は実施設計を行い、来年度に更新する予定です。

小中学校の整備・補修 1,311万円

基金	950万円	一般財源	361万円
----	-------	------	-------

安全で適切な学習環境を整えるため、校舎の整備などを行います。

- ・江幌小学校校舎外壁塗装
- ・上富良野中学校の机・椅子更新など

◆ 担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

担い手の育成

239 万円

農業担い手対策 159万円

(産業振興課 農業振興班 Tel.45-6984)

一般財源 159万円

農業を支える担い手を育成・確保するため、新規に就業する農業後継者に「担い手サポート奨励金」を交付します。

また、アグリパートナー協議会等が実施するパートナー募集事業（花嫁対策事業）に対して補助を行います。

- ・担い手サポート奨励金 144万円
- ・アグリパートナー協議会 15万円

商工業担い手対策 80万円

(産業振興課 商工観光班 Tel.45-6983)

一般財源 80万円

商工業を支える担い手を育成・確保するため、新規に就業する商工業の後継者に「担い手サポート奨励金」（2万円/月×2年間）を交付します。

観光振興対策

1,557 万円

(産業振興課 商工観光班 Tel.45-6983)

上富良野町観光振興計画に基づき、観光事業者だけではなく町民との協働による観光地域づくりを進め、上富良野町の魅力の一層の向上と産業・地域社会の発展のために様々な取り組みを進めます。

かみふらの魅力発見事業 14万円

一般財源 14万円

観光ホスピタリティ向上のため、町民対象で観光資源を再認識する町内観光施設等を周遊するバスツアーを実施します。

観光振興計画
ワーキング推進事業 112万円

一般財源 112万円

町民、観光事業者などを対象に「かみふらの観光地域力向上塾（仮称）」を開催し、観光振興計画の戦略プロジェクトなどを進めます。

長期滞在おもてなし
協議会への負担 20万円

一般財源 20万円

長期宿泊滞在観光客を呼び込み、受入体制や環境整備などの諸課題を検証するとともに滞在型観光地の確立を目指します。

観光諸行事負担 725万円

一般財源 725万円

「四季彩イベント」を行う各運営委員会に経費の一部を負担して、観光客誘致と観光入込客数の増加を図り、商工振興と観光消費額の増加を目指します。

◆花と炎の四季彩まつり 560万円

◆かみふらの雪まつり 130万円

(かみふらの雪まつり
50周年事業) (70万円)

◆北の大文字 35万円

かみふらのブランド
魅力発信事業 686万円

北海道 686万円

緊急雇用創出推進事業を活用して、観光資源の画像・映像を撮影して、観光パンフ、DVDなどの電子媒体としてかみふらのブランドの魅力を発信します。

◆ 風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり

吹上温泉地区の振興

3,162 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

吹上温泉地区の振興・保全を図るための整備費用や泉源に係る経費です。

- | | |
|--------------|---------|
| ・吹上温泉地区の整備保全 | 218万円 |
| ・白銀荘運営費 | 241万円 |
| ・白銀荘改修費 | 2,376万円 |
| ・吹上露天の湯改修費 | 327万円 |

基金	2,704万円	一般財源	458万円
----	---------	------	-------



町営住宅管理

1,911 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

一般財源	1,911万円
------	---------

住宅に困窮している町民へ良好な住環境を提供するため、413戸（H25年3月現在）の町営住宅の維持管理を適切に行います。

- | | |
|--------|-------|
| ・維持修繕料 | 639万円 |
| ・火災保険料 | 64万円 |
| ・除排雪委託 | 100万円 |
| | など |

◆ 屋根・外壁修理（950万円）

損耗の激しい富町団地（2棟8戸）の屋根外壁塗装と東中団地（1棟2戸）の屋根塗装を行います。

泉町南団地の建設

3,103 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

国	1,370万円	借入金	1,680万円
		一般財源	53万円

泉町南団地の建替えを行います。今年度は、実施設計・地質調査・外構設計等を行います。平成26年度からの工事予定です。



◆ まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり

郷土館の管理

1,441 万円

(教育振興課 公民館 TEL45-3158)

基金	1,340万円	一般財源	101万円
----	---------	------	-------

郷土文化や歴史に対する町民の理解を深めるため、郷土館を運営しています。また、町の文化財を次の世代に引き継ぐため、適正な保存・保護を行います。今年度は、屋根・外壁・排水管の改修を行います。

開拓記念館の管理

78 万円

(教育振興課 公民館 TEL45-3158)

一般財源	78万円
------	------

開拓や十勝岳噴火被害からの復興など、上富良野町の歴史に対して町民が理解を深め、後世に残すため開拓記念館においてさまざまな資料を展示、保存しています。

このURLから郷土館の収蔵資料を検索することができます。

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/index.php?id=1113>

V

誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

このまちに住む人、このまちで働く人、このまちを訪れる人、上富良野とつながりを持つすべての人が、自らの誇りにより、まちの良さや暮らしやすさを守り、さらに発展させるため、そこに生じる責任を果たすとともにそれぞれの役割を担っていくことができる暮らしの実現をめざします。

かみん(保健福祉総合センター)の運営 6,136 万円

(保健福祉課 福祉対策班 Tel45-6987)

使用料等	816万円	一般財源	5,320万円
------	-------	------	---------

「かみん」では、「役場保健福祉課」、「地域包括支援センター」、「社会福祉協議会」の他、社会福祉法人の運営による「デイサービスセンター かみん」や「訪問看護ステーション」が開設され、それぞれが連携して、町内福祉事業の拠点施設として総合的な福祉の推進に取り組んでいます。

維持管理委託	1,231万円
運動指導業務委託	1,152万円
燃料費	1,582万円
光熱水費	1,431万円
など	

自衛隊基地対策 693 万円

(総務課 基地調整室 Tel45-6980)

国	43万円	一般財源	650万円
---	------	------	-------

自衛隊基地周辺の整備事業計画の調整や、自衛官募集事務及び定年退官者援護事務、関係団体との連携など、陸上自衛隊上富良野駐屯地との間の様々な事柄について、総合的な調整を行います。

また、上富良野駐屯地の現状維持に向けた活動や、関係協力団体への補助を行います。



他

その他 行政運営に係る経費

富良野広域連合(総務費用) 1,448 万円

(総務課 企画財政班 Tel45-6980)

事務所使用料(消防)	98万円	一般財源	1,350万円
------------	------	------	---------

町で行う一部の事業は、効率的に進めるために富良野沿線5市町村で協力して実施します。

右の4事業の実施に必要な経費負担のほか、議会費などの総務的な経費も各市町村で負担します。

・総務費用	1,448万円
・串内牧場(8ページ)	1,534万円
・衛生センター(11ページ)	8,556万円
・消防(13ページ)	2億5,721万円
・給食センター(16ページ)	5,103万円
合 計	4億2,362万円

議会運営費

6,199 万円

(議会事務局 Tel45-6992)

一般財源	6,199万円
------	---------

町議会議員14名の報酬・手当・旅費や議会だよりの発行、会議録の作成など、町議会運営に係る経費です。

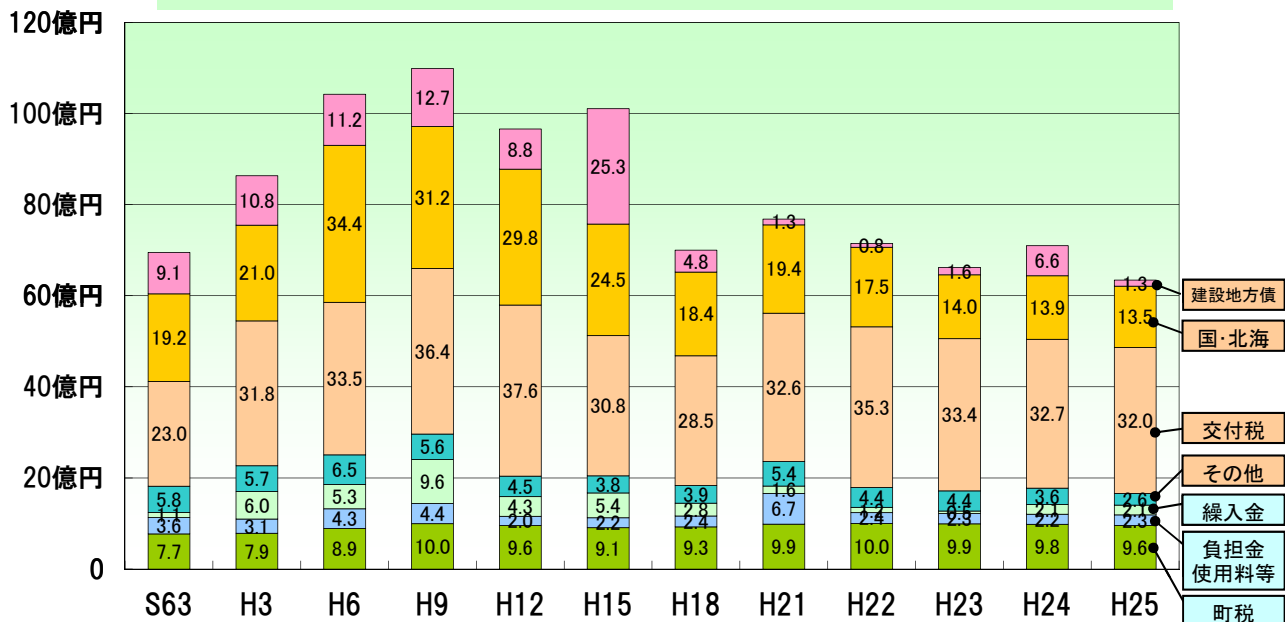


資料編

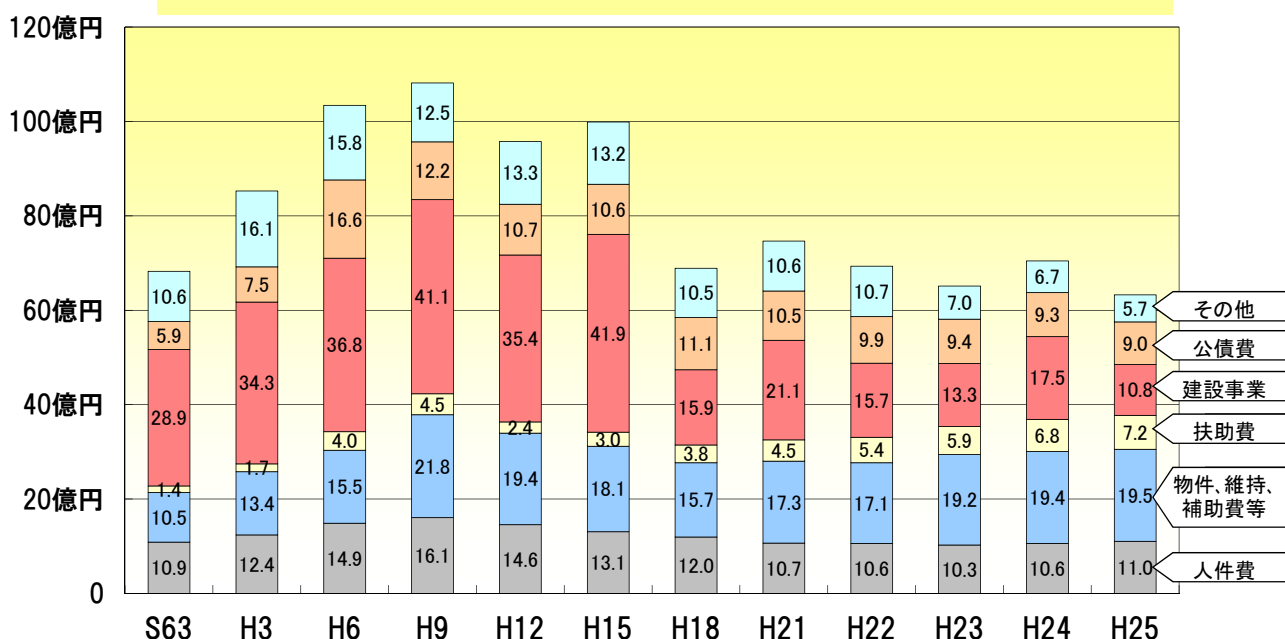
1. まちの予算

町の予算規模は平成25年度当初予算で63億4,600万円。開基百年事業などにより予算規模が過去最大となった平成9年度の決算額108億2千万円と比べると約45億円（約41%）の減額となっています。

歳入(収入) 町税や使用料などの「自主財源(グラフ町税～その他)」がゆるやかな増減を繰り返すのに対し、国や北海道からの補助金、地方交付税などの「依存財源(グラフ交付税～地方債)」は、昭和末期から好景気に乗って右肩上がりに増え続け、経済の失速と共に縮小を続けています。上富良野町のような小規模の自治体は、国の政策などに大きく左右される不安定な財政構造の上に成り立っているのが現状です。



歳出(支出) 公共施設や道路整備などの「建設事業費」は、バブル景気とその後の経済対策の後押しを受けて拡大を続けましたが、不安定な景気の動向や政策の終焉と共に激減しました。その一方で児童等への手当や医療費給付などの扶助費、公債費(借金返済)が大幅に増加しています。公債費は返済額のピークを越し、現在は減少に転じていますが、扶助費などは増加し続けています。



※歳入・歳出ともH23までの数値は決算額、H24は決算見込額、H25は当初予算額となっています

資料編・・・まちの予算

2. まちの貯金(基金)

町では、それぞれの目的に応じて『財政調整基金』、『減債基金』のほか、農業振興、教育振興などに使用される『特定目的基金』などの積立(貯金)をしています。

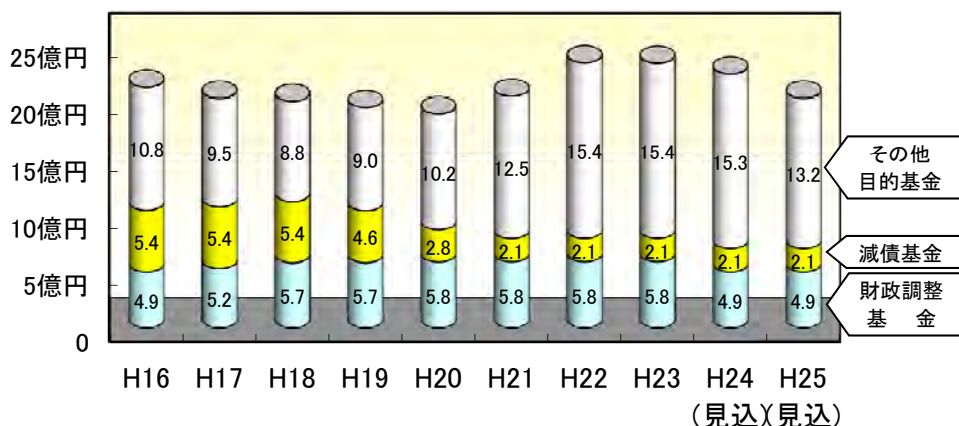
財政調整基金・減債基金

急激な収入減による財源不足や災害による突発的な出費、借金の繰上償還などに対応するための蓄えです。一般家庭の預金とほぼ同じ役割を果たしていますが、町の基金は「貯めすぎず、使いすぎず」が原則。適切な支出(行政サービス)と適切な蓄えが求められています。

特定目的基金

子どもの進学やマイカー購入、家族旅行の費用など、ご家庭でもさまざまな目的に応じた計画的な積み立てはとても重要です。町でも教育振興や産業振興、国内外交流など、将来必要となる資金を目的別に積み立て、必要に応じて取崩し、事業の費用にあてています。

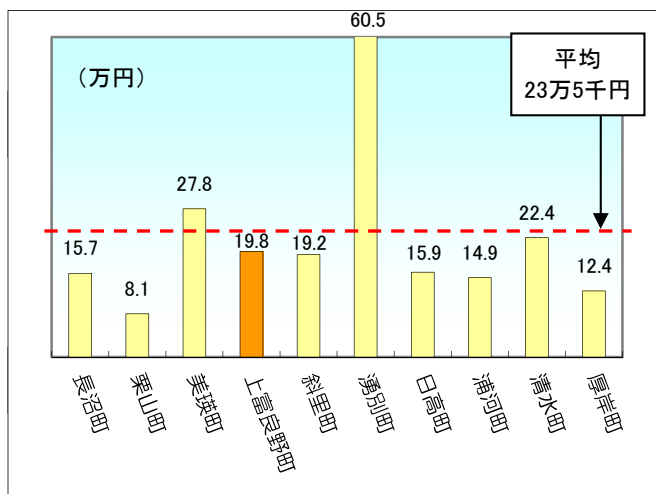
基金残高の推移



※一般会計。数値は各年度末現在のものです。

町の基金の総額は、平成24年度末現在で約22億3千万円となっており、平成23年度と比較して約9千4百万円減少していますが、これは財政調整基金の約9千万円を取り崩したことが大きな要因です。また、平成25年度においては、上富良野小学校改築事業・土地改良事業・吹上温泉保養センター改修事業・福祉事業等の財源として基金の取り崩しを予定しています。

類似団体との比較(住民一人あたり基金残高)



※平成23年度末現在の基金残高、人口から算出しています
※平成23年度の類似団体を使用しています

【ことば】類似団体

『類似団体』とは、人口規模や産業構造が似た市町村ごとに分類したもので、財政状況の比較などに用いられます。

上富良野町が属するのは、人口1万～1万5千人で第2次産業、第3次産業に占める人口が80%未満の町村の分類で、平成23年度では全国で52町村、北海道内では上富良野町をはじめ10町村がこの区分に該当します。

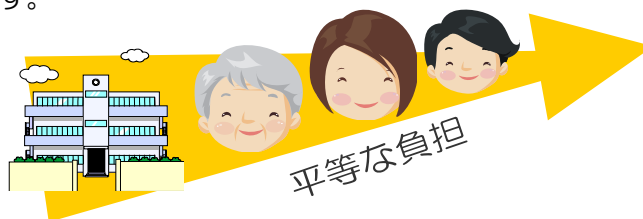
【類似10町村】

上富良野町、美瑛町、長沼町、栗山町、斜里町、湧別町、日高町、浦河町、清水町、厚岸町

3. まちの借金(町債)

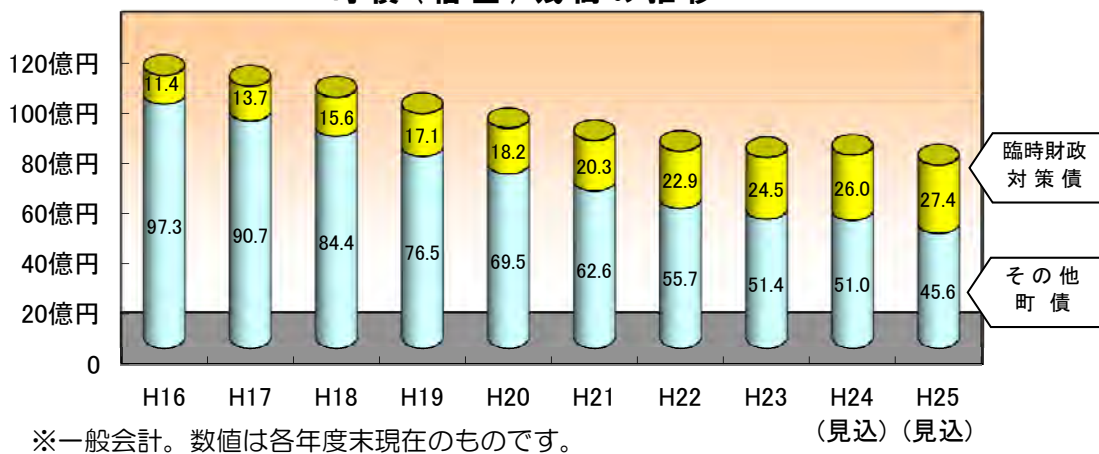
道路や橋梁、学校や会館など、公共施設の整備には多額の費用がかかります。この費用にあてるため、町では国や銀行などから資金の借り入れ(借金)を行います。この町の借金を「**地方債(町債)**」といいます。

まちの借金は、事業にかかる資金不足を補うほか、その公共施設を「将来」利用する人たちも平等に負担(返済)するための役割も果たしています。



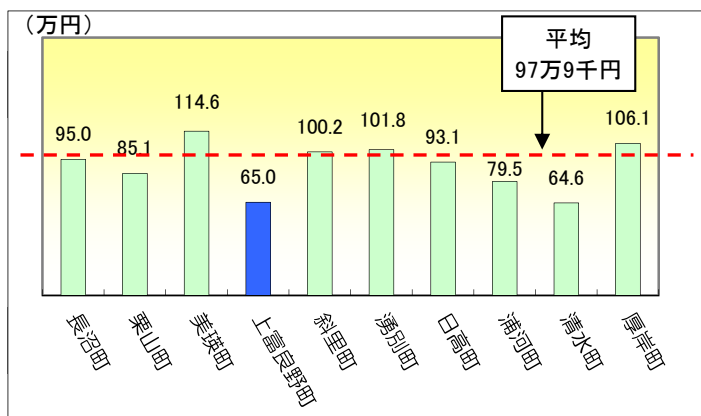
しかし町の運営に欠かせない財源とはいえ借金は借金。少なければ少ないほど町の財政は健全といえますので、地方債の残高や償還額が町の財政規模とバランスがとれるよう、適切に管理していかなければなりません。

町債(借金)残高の推移



町の一般会計の地方債(借金)残高は、平成24年度末現在で約77億円となっており、ピークであった平成16年度と比較して約31億7千万円減少しています。これは行財政改革の取り組みによる地方債発行の抑制と、金利の高い地方債の繰上償還による減少が大きな要因となっており、残高・償還額いずれにおいても今後も減少が見込まれます。

類似団体との比較(住民一人あたり町債残高)



※平成23年度末現在の地方債残高、人口から算出しています
※平成23年度の類似団体を使用しています

【ことば】

臨時財政対策債

平成13年度から、それまで国の特別会計が借金をして交付していた地方交付税の一部を、地方(町)が直接借金して財源を確保することとなりました。

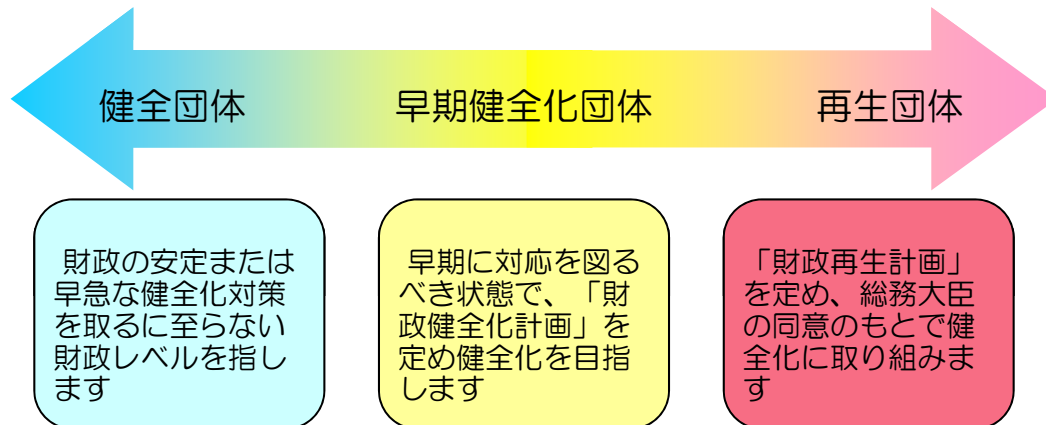
この借金を臨時財政対策債と呼び、償還する元金・利子全額が後の年度において普通交付税に算入されることとなっています。

4. 財政指標①

自治体はそれぞれ地域の特色をもって財政運営をしているため、その健全度は人口規模や予算規模で計ることは困難です。

そのため、支出している経費や収入の内容などを分析して、自治体の健全度を全国一律の基準で示すものが「財政指標」または「健全化指標」と呼ばれるものです。

中でも「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の四指標は、その比率の水準に応じて早急な健全化を要する団体、再建計画による健全化が必要な団体などに分類される重要な基準となります。



健全化四指標(平成23年度)

実質赤字比率

—

早期健全化 15%以上 財政再生 20%以上
一般会計が抱える赤字の規模を示す比率です。

家計に例えるなら大黒柱であるお父さんの財布の状況であり、1年間の赤字が給料に占める割合を示します。
上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】一般会計赤字額÷町の財政規模

連結実質赤字比率

—

早期健全化 20%以上 財政再生 40%以上
町の全ての会計が抱える赤字の規模を示す比率です。

家計に例えると、家族（特別会計等）の赤字も最終的に責任を取るのは大黒柱であるお父さん。家族全体の赤字が給料に占める割合を示します。
上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】全会計赤字総額÷町の財政規模

実質公債費比率

16.6%

早期健全化 25%以上 財政再生 35%以上
全ての会計や一部事務組合などを含む町全体のローン返済の規模を示します。

家計に例えると、家族（特別会計）や町内会（一部事務組合）のローンなど、実質的に大黒柱であるお父さんが負担する全ての返済額が給料に占める割合を表しています。

【算式】年間の借金返済額÷町の財政規模

将来負担比率

70.2%

早期健全化 350%以上

「実質公債費比率」に算入した全てのローンの残高をはじめ、大学に通う子どもの卒業までの学費など、将来の支払いが確実な費用などの総額が給料に示す割合を示します。

ただし、預金額（基金）は差し引いて考えられます。

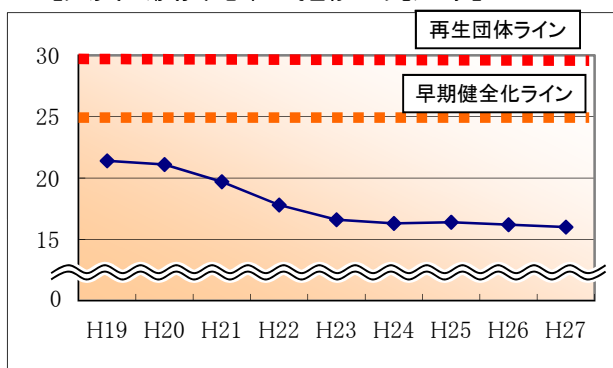
【算式】(負債残高－基金)÷町の財政規模

4. 財政指標②

上富良野町の健全度

前ページの指標によると、上富良野町の財政水準（危険度）は少なくとも早急な健全化を要するレベルでないことが示されています。

【実質公債費比率の推移と見込み】



類似団体の平均値である15.9%をやや上回る実質公債費比率（H23年度16.6%）も、これまでの行財政改革の取組みによる借金（町債発行）の抑制や繰上償還などにより、今後も改善される見込みとなっています。

少ない残高、高い比率！？

※上富良野町は過疎地域に発行が許される有利な地方債（過疎債）が発行できないため、同規模の自治体と比較して最も低い借金残高（ひとり当たり・23ページ参照）に反して実質公債費比率が高くなる傾向にあります。

しかし財政状況の実態は、経常的な収入の大部分が経常的な支出に充てられ（右記「経常収支比率」参照）、また国や北海道の影響を大きく受ける依存財源が収入の約7割以上を占めるなど、まちの財政構造が厳しいことも現実です。

経常収支比率

84.9%

前ページの四指標のほか、財政構造の弾力性を判断する比率が「経常収支比率」です。

人件費や扶助費、公債費（借金の返済）などの経常的な支出が、町税や地方交付税などの経常的な収入に占める割合を示します。

一般的にこうした硬直性の高い支出が少ないほど健全であり、町においては80%以下であることが望ましいとされています。

類似団体との比較

下の表のとおり、平成23年度においては類似団体すべての指標が健全化基準を下回っています。上富良野町の指標も類似団体中で中間程度を維持していますが、今後もより一層柔軟かつ健全な財政運営を心がけていかなければなりません。

町村名	健全化四指標						経常収支比率	
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	順位	実質公債費比率	順位	将来負担比率		
上富良野町	-	-	7	16.6%	2	70.2%	6	84.9%
長沼町	-	-	9	18.4%	9	126.0%	3	84.2%
栗山町	-	-	10	19.6%	6	93.2%	8	85.6%
美瑛町	-	-	5	15.6%	4	82.5%	2	82.1%
斜里町	-	-	6	15.9%	8	102.6%	7	85.1%
湧別町	-	-	1	13.6%	1	-	1	80.6%
日高町	-	-	3	14.0%	5	82.9%	10	92.1%
浦河町	-	-	7	16.6%	7	99.6%	5	84.6%
清水町	-	-	4	14.5%	3	80.6%	3	84.2%
厚岸町	-	-	2	13.8%	10	134.2%	9	89.8%

用語解説

あ

一般会計（いっぱんかいけい）

町を運営するための基本的な経費を計上した会計で、町税などが主な財源です。町の予算の中心となるものです。

一般財源（いっぱんざいげん）

町税や地方交付税など、使途に制限のない収入を指します。

か

基金（ききん）

「財政調整基金」などのように、急激な税の落ち込みなど突発的な資金需要に対応する資金のほか、特定の目的を達成するために積み立てや運用を行う資金（特定目的基金）を指します。（詳しくは資料編「まちの貯金（基金）」をご覧ください。）

繰入金（くりいれきん）

町の他の会計から受け入れる資金や、基金（貯金）を取り崩した資金を指します。

繰出金（くりだしきん）

主として、他の会計の事業に要する経費や借金の償還金の一部を負担する経費を指します。国から負担する経費の基準を定められた繰出しや、収支不足を補うための繰出しがあります。

決算統計（けっさんとうけい）

地方自治体の決算の状況を、全国一律のルールに基づいて集計したものです。他の自治体とのお金の使い方の違いを比べられる唯一のデータとして、財政状況の分析などさまざまな分野に使用されます。

建設事業費（けんせつじぎょうひ）

道路、橋、学校の建設など、社会資本の形成を伴う支出で、工事費や負担金により支出されます。

国勢調査（こくせいちょうさ）

5年に1度、全国的に実施する人口や生活実態などの戸別訪問による一斉調査で、普通交付税の算定などさまざまな場面で人口の基礎数値として使用されます。上富良野町の直近の人口（H22調査）は11,545人です。

国庫支出金（こくこししゅつぎん）

国から町に対して支出される負担金、補助金、委託金、交付金です。

さ

指定管理者制度（していかりりゃせいど）

主に施設の管理運営を、民間企業（指定管理者）の知識と経験を活かして効果的・効率的に行うための制度です。

た

地方交付税（ちほうこうふぜい）

●普通交付税
所得税や法人税、消費税などの一定割合を財源として国から町などの地方自治体に交付する制度で、税収入の少ない地方にとっては自治体の運営を左右する重要な財源となっています。使途は定められておらず、町の裁量で事業等に充てられる「一般財源」として交付されます。

た

地方交付税（ちほうこうふぜい）

●特別交付税
人口や面積など、標準的なルールに基づいて交付される普通交付税に対して、自治体ごとの特殊事情に応じて交付されるのが特別交付税であり、普通交付税の補完的役割を果たします。

町債・地方債（ちょうさい・ちほうさい）

町が国や民間金融機関などから長期的に借り入れる資金のことです。これらは主として道路や学校、ごみ処理施設、公園など社会資本の整備にあてられます。

町税（ちょうぜい）

町に属する税金で、個人町民税、法人町民税、固定資産税（土地、家屋、償却資産）、町たばこ税、軽自動車税、入湯税があります。

道支出金（どうししゅつぎん）

北海道から町に対して支出される負担金、補助金、委託金、交付金です。

特定財源（とくていざいげん）

使途の自由な一般財源に対して、使途が特定（制限）された収入を特定財源といい、国や北海道からの補助金や使用料、負担金等、ある事業の実施のために収入されたものを指します。

特別会計（とくべつかいけい）

国民健康保険のように、特定の人たちがお互いに助け合うことを目的とした事業や、公共下水道事業のように限られた人たちが利益を受ける事業は、利益を受ける人たちが負担するお金を中心に運営しています。

それぞれに経理を明確にする必要があるため、一般会計と区別して、特別会計として経理しています。

上富良野町には、一般会計と同様の会計処理を行う国保・後期高齢・介護保険・ラベンダーハイツ・簡易水道・公共下水道の6会計（特別会計）と、民間企業と同様の会計処理を行う病院・上水道の2会計（企業会計）があります。

は

物件費（ぶつけんひ）

事務用物品の購入のほか、光熱水費、臨時職員の賃金、旅費、業務委託費など、主として消費的な性格の支出を指します。

扶助費（ふじょひ）

児童手当などの法律に基づく支給や、町が単独で行う生活支援など、住民の生活保障にあてる経費です。

分担金（ぶんたんきん）

事業の実施によって利益を受ける人や企業が、その事業費の一部を「分担金」として負担する場合があります。

平成25年度 当初予算説明書

上富良野町 知っておきたいことしのしこと

発行年月 平成25年4月

編集・発行 上富良野町 総務課 企画財政班

住所・連絡先 北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番11号

電話 0167-45-6980 FAX 0167-45-5362

E-Mail kikakuzai@town.kamifurano.lg.jp

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

この冊子はPDFデータでもご覧いただけます。上記ホームページよりダウンロードしてご利用ください